

公益財団法人北海道埋蔵文化財センター定款

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 目的及び事業（第3条・第4条）
- 第3章 資産及び会計（第5条―第9条）
- 第4章 評議員（第10条―第13条）
- 第5章 評議員会（第14条―第22条）
- 第6章 役員（第23条―第30条）
- 第7章 理事会（第31条―第39条）
- 第8章 定款の変更及び解散（第40条―第43条）
- 第9章 公告の方法（第44条）
- 第10章 事務局（第45条）
- 第11章 補則（第46条・第47条）

附則

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、公益財団法人北海道埋蔵文化財センターと称する。

（事務所）

第2条 この法人は、事務所を北海道江別市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）埋蔵文化財の発掘調査・研究、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。
- （2）埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。
- （3）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、北海道内において行うものとする。

第3章 資産及び会計

（基本財産）

第5条 この法人の目的である事業を行うため不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。

（事業年度）

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

は、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類（公益目的取得財産残額の算定）

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員8人以上12人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロから二までに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイから二に該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として年 1 回、毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集するには、理事長は、評議員会の日の 1 週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を掲載した書面で、その通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 20 条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 21 条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 22 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 人が記名押印しなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7人以上11人以内
 - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長とし、理事長以外の理事のうち1人を専務理事、1人を常務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者である理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えるものであってはならない。
 - (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えるものであってはならない。
- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(役員の任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、その理事又は監事を解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(役員の責任の免除)

第 30 条 この法人は、役員の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用する第 111 条第 1 項の賠償責任について、同法第 198 条において準用する第 114 条第 1 項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、法令又はこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(開催)

第 33 条 理事会は、定時理事会として、毎年度 2 回開催する。

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合に臨時理事会を開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。
- (3) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 101 条第 2 項及び第 3 項に基づき、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集をしたとき。

(招集)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 2 項第 3 号後段により監事が招集する場合を除く。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

3 前条第 2 項第 3 号後段による場合は、監事が理事会を招集する。

4 理事長は、前条第 2 項第 2 号又は第 3 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

5 理事会を招集する者は、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の 1 週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

6 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 37 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 38 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 25 条第 3 項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第 39 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名押印しなければならない。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 40 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 41 条 この法人は、この法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 42 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 43 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 44 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、北海道において発行する北海道新聞に掲載する方法による。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 45 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置き、その職員は、理事長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第 11 章 補則

(書類及び帳簿の備付け)

第 46 条 この法人の事務所に、次に掲げる書類及び帳簿を備えておかなければならない。

- (1) 定款
 - (2) 役員等名簿
 - (3) 役員等の報酬に関する規程
 - (4) 事業計画書及び収支予算書
 - (5) 事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録並びに附属明細書
 - (6) 前号の監査報告書
 - (7) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
 - (8) その他法令で定める書類及び帳簿
- 2 前各号の書類、帳簿等は、法令の定めるところにより、事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(委任)

第 47 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、坂本 均とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

氏家 等

遠藤 龍畝

川上 淳

木村 方一

佐藤 俊和

昌子 守彦

谷 直人

鶴丸 俊明

戸塚 隆

西 幸隆

松田 光皖

横山 健彦
- 5 この定款の変更は、令和 3 年 6 月 18 日から施行する。

別表 移行時の財産

区 分	財産の種類	金 額
基本財産	北海道銀行 定期預金	10,000,000 円

役 員 (令和8年6月16日現在)

理 事 長	長 沼 孝
専務理事	松 田 俊 也
常務理事	藤 井 浩
理 事	白 杵 勲
理 事	鈴 木 信
理 事	高 瀬 克 範
理 事	蓑 島 栄 紀
理 事	山 田 寿 雄
理 事	山 原 敏 朗
監 事	千 葉 英 一
監 事	和 田 基 興

評議員 (令和8年6月16日現在)

評 議 員	安 部 和 彦
評 議 員	伊 藤 文 明
評 議 員	宇 田 賢 治
評 議 員	遠 藤 龍 畝
評 議 員	川 上 淳
評 議 員	酒 元 辰 也
評 議 員	鈴 木 明 彦
評 議 員	鶴 丸 俊 明
評 議 員	西 幸 隆
評 議 員	前 川 洋

令和7年度 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業報告書

1 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業

(1) 埋蔵文化財の発掘調査事業 (財団)

埋蔵文化財を記録保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに続く出土品の整理作業を行いました。

ア 新千歳空港平行誘導路複線化整備事業(北海道開発局札幌開発建設部)

千歳市美々4 遺跡 : 935 m²

(縄文時代後期後半主体、盛土遺構、人骨を伴う土坑墓等)

イ 石狩川改修工事の内祝梅川築堤工事(右岸)(北海道開発局札幌開発建設部)

千歳市アンカリトー15 遺跡 : 1,225 m²

(縄文時代前期・晩期・擦文文化期主体、盛土遺構、竪穴住居跡)

千歳市祝梅川山田遺跡 : 2,816 m²(縄文時代中～後期主体、竪穴住居跡、土坑)

ウ 日高自動車道厚賀静内道路建設工事(北海道開発局室蘭開発建設部)

新冠町西泊津3 遺跡 : 2,325 m²(縄文時代早期、中期主体、Tピット、土器集中)

エ 一般道道松前港線改良工事(北海道渡島総合振興局)

松前町福山城下町遺跡 : 635 m²(中近世、道跡、土坑、焼土等、陶磁器、ガラス玉)

(2) 記録資料の作成事業 (財団)

例年、発掘調査の成果を取りまとめた調査報告書を作成し、その活用を図っていますが、今年度は令和8年度の刊行に向けて祝梅川山田遺跡、西泊津3遺跡、福山城下町遺跡を作成中です。また令和9年度以降の刊行に向けて美々4遺跡、アンカリトー15遺跡について作成中です。

(3) 出土品の整理保存事業 (道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理しました。

ア 收藏保管

千歳市・江別市内遺跡出土土器、石器等コンテナ9,729箱

国指定重要文化財「土面」(千歳市ママチ遺跡)員数1

国指定重要文化財「北海道美々8遺跡出土品」(千歳市)員数1,164

(土器・陶磁器・土製品64、木製品858、漆器38、繊維製品17、石製品56、ガラス玉5、骨角製品7、金属製品119)

イ 分析・鑑定・保存処理等

(分析・鑑定)

昨年度の分析データを基に松前町出土の滑石製遺物の産地推定を行った。

(保存処理及び保管施設環境管理)

収蔵保管中の木製品と金属製品の保管環境の点検と機器類の維持管理を行った。

(4) 重要遺跡確認調査 (道立)

浜頓別町クッチャロ湖畔遺跡 (道指定史跡クッチャロ湖畔竪穴群) の調査

対象 クッチャロ湖畔遺跡 82,000 m²

目的 竪穴群の測量調査

内容 UAV レーザー測量による 3 次元形状復元及び数値地形図の作成

旧調査出土資料の再整理

上記調査に係る重要遺跡確認調査報告書の刊行

2 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容

(1) 埋蔵文化財の活用事業 (財団・道立)

ア 発掘調査の成果をまとめた報告書を研究機関や市町村教育委員会へ送付し、その利用に供しました。

イ 研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出しました。

資料の利用内容と承認数

模写品等貸出 39 件 資料貸出 9 件 特別利用承認 18 件

(2) 保護思想の普及啓発事業 (財団・道立)

ア 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布しました。

広報紙の発行 テエタ 52 号の発行 5,000 部

調査年報の発行 財団調査年報 38 の発行

北海道立埋蔵文化財センター年報 27 の発行 (指定管理)

イ 当法人のホームページにより、事業内容を紹介しました。

令和 7 年度アクセス数 25504 アクセス 累計 226845 (R6 24,990)

ウ 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会などの開催により埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行うとともに、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行いました。

【常設展示・企画展示】

常設展示 「掘り出された北の歴史」 (4/1～8.3/31) 7,950 名

特別展示 (企画展示開催中の入館者数 10,449 名)

「(公財) 北海道埋蔵文化財センター令和 6 年度調査成果展」 3/22～5/25 3,449 名

「北海道・北東北の縄文遺跡群 4 縄文遺跡群と貝塚」展 7/12～9/28 3,200 名

「北海道遺跡百選 17 札苅遺跡と澤谷コレクション展」 (12/6～8.2/22) 1,301 名

パネル展「北の縄文 世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群展」 4/1～8.3/31 (7,950 名)

【考古学連続講座・特別講座】（参加者数合計 280 名）

「キーワードで読み解く北海道・北東北の縄文遺跡群 4 北海道・北東北の環状列石」(7/26)	81 名
「北海道と東北の交流を読む 2 墓制からみた古代の東北・北海道」(9/27)	57 名
「縄文人に挑戦」(10/25)	19 名
「北海道と東北の交流を読む 4 古代における北海道と東北の交流」(8. 1/24)	60 名
「比べてわかる道内の竪穴群 4 東北地方の集落遺跡と北海道の竪穴住居跡群」(3/7)	63 名

【こども考古学教室】児童生徒学生対象の体験型講座

「まいぶん遺跡探検隊」(第 1 次) 縄文土器のヒミツを探れ！(8/2)	15 名
「まいぶん遺跡探検隊」(第 2 次) 縄文土器の秘密を探れ！(8/9)	17 名
「親子ガラス玉づくり教室」(11/15)	17 名
「まいぶん遺跡探検隊」(第 3 次) 火おこしに挑戦！(1/10)	15 名
「まいぶん遺跡探検隊」(第 4 次) (1/17)	15 名

（雪国の縄文人・古代人の暮らしはどのようなものだったかを想像してみよう）

【児童生徒学生対象の考古学教室出前講座】 9 か所

共和町	共和町かかし古里館	6/7	7 名
長沼町	長沼町役場	6/21	21 名
中標津町	中標津町立丸山小学校	7/1	42 名
釧路市	釧路市立桜が丘中学校	7/18	33 名
余市町	余市町立旭中学校	7/23	30 名
留萌市	留萌市海のふるさと館	8/16	7 名
知内町	知内町郷土資料館ふれあい工房	10/26	12 名
岩内町	岩内地方文化センター	11/8	55 名
千歳市	千歳市埋蔵文化財センター	12/13	10 名

【教育連携講座】（施設見学、体験学習など）

小学校	江別市立上江別小学校 6 年生ほか 6 件	利用人数計 249 名
中学校	江別市立江陽中学校 1 年生ほか 3 件	利用人数計 78 名
大学	札幌学院大学地域文化演習講義利用ほか 21 件	利用人数計 380 名
教育関係機関等〔主に児童などの団体〕		
	放課後等デイサービス「コンパス」ほか 49 件	利用人数計 552 名

【その他団体利用】 施設見学及び体験学習利用

北広島市市民大学ほか 10 件	利用人数計 137 名
-----------------	-------------

【講演会・報告会】

報告会	公益財団法人北海道埋蔵文化財センター令和 6 年度調査報告会	62 名
講演会	春季講演会「北海道と東北の交流を読む 1」	
	「古代の文献史料から北海道と東北の交流を読む」(5/25)	69 名
	秋季講演会「北海道と東北の交流を読む 3」	
	「古墳時代における北海道と東北の交流」(8. 1/20)	59 名

【埋蔵文化財担当職員研修会】

(出前研修会) 9/11 湧別町 奈良文化財研究所 高田祐一講師

「文化財デジタルデータの利活用について(Ⅱ)」

(専門職員研修) 12/12 文化庁 桑波田武志講師、奈良文化財研究所 高田祐一講師

「埋蔵文化財発掘調査の現状と文化財デジタルデータの利活用について(Ⅱ)」

【埋蔵文化財に関する調査研究】

・保管出土品を活用した研究

保管遺物を対象とした科学的分析で主に材質分析を行うこと

・専門的、技術的な情報等の収集

(会議等)

全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 令和7年度総会(鳥取市 5/29)

全国埋蔵文化財法人連絡協議会 第46回総会(名古屋市 6/12)

北海道古代集落遺跡保存活用協議会 (web 会議 8/27)

全国埋蔵文化財法人連絡協議会 北海道・東北地区会議(郡山市 10/23)

全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会北海道・東北地区会議(札幌市 10/30)

(研究会・研修会)

全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 第37回研修会(大分市 10/23-24)

全国埋蔵文化財法人連絡協議会 令和7年度研修会(高知市 11/6-7)

独立行政法人奈良文化財研究所 令和7年度文化財担当者専門研修

遺跡地図・GIS 課程 7/14~7/18

文化財三次元計測課程 9/29~10/3

【指導・助言など】(令和7年度にかかる依頼のあったもの)

文化庁文化審議会専門委員(文化財分科会)

国立アイヌ民族博物館運営会議研究推進ワーキング会議構成員

江別市文化財保護委員会委員

上ノ国町史編さん委員会・編集委員会委員

千歳市文化財保護審議会委員

北広島市文化財保護審議会委員

北広島エコミュージアム会議委員

北広島市史跡旧島松駅通所保存活用に関する懇話会構成員

【協力など】(講師派遣、博物館実習、職場体験、発掘現場見学、市町村支援など)

(講師派遣)

千歳市埋蔵文化財センター(4/5) 令和7年度文化財普及啓発事業講演会

「千歳市美々4遺跡の調査」「千歳市アンカリトー15遺跡、祝梅川山田遺跡」

北海道興部高等学校(6/11)「遺跡と遺物を活用した総合的な探求の時間(地域巡検)」

余市町立東中学校(9/5)「町内の埋蔵文化財及び余市式土器の授業」

北星学園余市高等学校(9/5)「遺跡地図作り」ほか4件

北広島市教育委員会(9/6)「まちを好きになる市民大学」歴史遺産特講ほか4件

千歳市埋蔵文化財センター(9/27)文化財普及啓発事業「縄文まつり」

三幸学園飛鳥未来中等部・初等部札幌教室(10/14)

北海道石狩振興局令和7年度「小中・高校等への出前講座・体験学習」8名
ちとせ縄文フォーラム2025秋(11/16)

「外から見た・感じた縄文遺跡群の魅力を再発見！～日本・世界の世界遺産と比べて～」

大麻手話の会例会における講話ならびに体験学習(江別市11/18)

小樽市立塩谷小学校(12/18)「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」

上ノ国町教育委員会(8.1/16-18)文化財普及啓発事業

「上ノ国に住んだ人たちは土器で何を調理したのでしょうか？」ほか2件

江別市聚楽学園定例学習会(2/19)

南北北海道考古学情報交換会(七飯町12/7)「聖山式とその周辺～大平遺跡の出土土器から」

東京大学考古学研究室研究集会(青森市6/29)「北日本における「縄文化」とは何か」

道立北方民族博物館(8.3/8)「北海道の骨角器」

(博物館実習) 札幌学院大学2名・北翔大学2名(7/15-18・22-25)

(職場体験) 江別市立江陽中学校 2名ほか 6件 合計12名参加

(江別市立大麻中学校、江別第三中学校、大麻東中学校、中央中学校)

(発掘現場見学、体験発掘)

千歳市美々4遺跡

北海道開発局現場見学ほか6件

千歳市祝梅川山田遺跡・アンカリトー15遺跡

苫小牧縄文会ほか 5件

新冠町西泊津3遺跡

新冠町主催体験発掘ほか4件

松前町福山城下町遺跡

渡島総合振興局職員体験発掘1件

(市町村支援) 恵庭市西島松5遺跡出土土玉保存処理指導

(その他) 北海道生涯学習協会学びの広場パネル・遺物展示(9/3-12)

【周辺施設との連携】

かるちやるnet(新札幌地区、江別南西地区の社会教育施設文化施設連絡協議会)

光の広場パネル展(9/28)

【普及資料作成】

令和7年度行事予定パンフレットを7,000部作成しました。

(3) 埋蔵文化財発掘調査の技術指導のための職員の出向(財団)

ア 公益財団法人千葉県教育文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名、主任1名が出向

イ 一般財団法人長野県文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名が出向

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	56,344,258	107,508,673	△ 51,164,415
未収金	77,441,423	74,415,244	3,026,179
前払費用	931,380	1,058,407	△ 127,027
流動資産合計	134,717,061	182,982,324	△ 48,265,263
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	483,106,090	460,727,776	22,378,314
減価償却積立資産	222,311,561	218,382,125	3,929,436
財政調整積立資産	131,936,238	133,477,296	△ 1,541,058
特定資産合計	837,353,889	812,587,197	24,766,692
(3) その他固定資産			
構築物	5	5	0
備品	12,807,303	15,668,739	△ 2,861,436
その他固定資産合計	12,807,308	15,668,744	△ 2,861,436
固定資産合計	860,161,197	838,255,941	21,905,256
資産合計	994,878,258	1,021,238,265	△ 26,360,007
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	20,505,398	64,390,503	△ 43,885,105
預り金	1,412,247	1,422,708	△ 10,461
未払消費税等	14,733,400	18,710,200	△ 3,976,800
流動負債合計	36,651,045	84,523,411	△ 47,872,366
2. 固定負債			
退職給付引当金	483,106,090	460,727,776	22,378,314
固定負債合計	483,106,090	460,727,776	22,378,314
負債合計	519,757,135	545,251,187	△ 25,494,052
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	465,121,123	465,987,078	△ 865,955
一般正味財産合計	465,121,123	465,987,078	△ 865,955
(うち特定資産への充当額)	(354,247,799)	(351,859,421)	(2,388,378)
正味財産合計	475,121,123	475,987,078	△ 865,955

科 目	当年度	前年度	増 減
負債及び正味財産合計	994,878,258	1,021,238,265	△ 26,360,007

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び備品…定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付積立資産	460,727,776	22,378,314	0	483,106,090
減価償却積立資産	218,382,125	3,929,436	0	222,311,561
財政調整積立資産	133,477,296	98,458,942	100,000,000	131,936,238
小 計	812,587,197	124,766,692	100,000,000	837,353,889
合 計	822,587,197	124,766,692	100,000,000	847,353,889

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)		
小 計	10,000,000	(10,000,000)		
特定資産				
退職給付積立資産	483,106,090			(483,106,090)
減価償却積立資産	222,311,561		(222,311,561)	
財政調整積立資産	131,936,238		(131,936,238)	
小 計	837,353,889		(354,247,799)	(483,106,090)
合 計	847,353,889	(10,000,000)	(354,247,799)	(483,106,090)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	34,966,900	34,966,895	5
備 品	200,158,836	187,351,533	12,807,303
合 計	235,125,736	222,318,428	12,807,308

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
北海道令和4年度 第13回公募公債	50,000,000	48,885,000	△ 1,115,000
北海道令和5年度 第7回公募公債	50,000,000	48,525,000	△ 1,475,000
北海道令和5年度 第13回公募公債	50,000,000	48,315,000	△ 1,685,000
北海道令和7年度 第13回公募公債	50,000,000	49,515,000	△ 485,000
合 計	200,000,000	195,240,000	△ 4,760,000

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	460,727,776	22,378,314	0	0	483,106,090
小 計	460,727,776	22,378,314	0	0	483,106,090

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700]	[300]	[1,400]
基本財産受取利息	1,700	300	1,400
特定資産運用益	[927,500]	[593,000]	[334,500]
特定資産受取利息	927,500	593,000	334,500
事業収益	[913,882,063]	[912,828,751]	[1,053,312]
発掘調査事業収益	792,800,244	792,821,478	△ 21,234
指定管理事業収益	121,081,819	120,007,273	1,074,546
雑収益	[536]	[655]	[△ 119]
雑収益	536	655	△ 119
経常収益計	914,811,799	913,422,706	1,389,093
(2) 経常費用			
事業費	[881,871,534]	[882,032,368]	[△ 160,834]
役員報酬	3,718,286	3,816,000	△ 97,714
給与	212,825,020	219,988,692	△ 7,163,672
賃金	185,136,967	168,418,160	16,718,807
退職給付費用	20,140,483	21,428,699	△ 1,288,216
共済費	57,847,017	58,043,993	△ 196,976
報償費	42,657	1,479,288	△ 1,436,631
旅費	15,957,855	21,770,256	△ 5,812,401
消耗品費	16,741,837	19,969,321	△ 3,227,484
燃料費	11,394,997	11,347,308	47,689
交際費	44,754	42,380	2,374
印刷製本費	3,451,810	8,929,849	△ 5,478,039
光熱水費	28,241,500	29,743,031	△ 1,501,531
修繕費	4,390,060	3,046,570	1,343,490
通信運搬費	2,138,632	2,536,978	△ 398,346
広告料	30,000	30,000	0
手数料	3,976,129	13,262,991	△ 9,286,862
保険料	675,266	443,517	231,749
委託料	88,338,545	86,697,822	1,640,723
使用料及び賃借料	102,064,850	105,410,160	△ 3,345,310
減価償却費	3,761,986	2,409,401	1,352,585
工事請負費	119,599,000	97,996,000	21,603,000
負担金	405,439	420,200	△ 14,761
租税公課	102,040	131,744	△ 29,704
福利厚生費	687,521	785,651	△ 98,130
備品購入費	132,200	3,857,288	△ 3,725,088
雑費	26,683	27,069	△ 386
管理費	[33,806,220]	[30,175,588]	[3,630,632]
役員報酬	2,748,857	2,744,000	4,857

科 目					当年度	前年度	増 減
報				酬	3,131,113	3,157,462	△ 26,349
給		与		費	18,183,445	13,659,522	4,523,923
賃				金	535,842	489,806	46,036
退	職	給	付	費用	2,237,831	2,380,967	△ 143,136
共			済	費	4,217,147	3,113,748	1,103,399
報			償	費	135,000	10,800	124,200
旅				費	332,262	330,693	1,569
消		耗		品 費	451,193	465,530	△ 14,337
燃			料	費	16,416	27,920	△ 11,504
交			際	費	99,016	409,055	△ 310,039
食			糧	費	24,616	23,604	1,012
印	刷		製	本 費	0	19,440	△ 19,440
修			繕	費	42,240	113,580	△ 71,340
通		信		運 搬 費	123,207	136,384	△ 13,177
手			数	料	103,032	1,294,622	△ 1,191,590
保			険	料	142,912	94,450	48,462
会			議	費	148,605	104,373	44,232
委			託	料	358,165	291,468	66,697
使	用	料	及	び 賃 借 料	455,722	400,224	55,498
減		価		償 却 費	167,450	86,629	80,821
負			担	金	44,836	48,710	△ 3,874
租		税		公 課	13,560	17,856	△ 4,296
福		利		厚 生 費	93,753	107,133	△ 13,380
備		品		購 入 費	0	647,612	△ 647,612
經常費用計					915,677,754	912,207,956	3,469,798
評価損益等調整前当期經常増減額					△ 865,955	1,214,750	△ 2,080,705
評価損益等計					0	0	0
当期經常増減額					△ 865,955	1,214,750	△ 2,080,705
2. 經常外増減の部							
(1) 經常外収益							
經常外収益計					0	0	0
(2) 經常外費用							
固	定	資	産	除 却 損	[0]	[56,189]	[△ 56,189]
備	品		除	却 損	0	56,189	△ 56,189
經常外費用計					0	56,189	△ 56,189
当期經常外増減額					0	△ 56,189	56,189
当期一般正味財産増減額					△ 865,955	1,158,561	△ 2,024,516
一般正味財産期首残高					465,987,078	464,828,517	1,158,561
一般正味財産期末残高					465,121,123	465,987,078	△ 865,955
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高					10,000,000	10,000,000	0

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
Ⅳ 正味財産期末残高	475,121,123	475,987,078	△ 865,955

正味財産増減計算書内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[1,615]	[85]	[1,700]	
基本財産受取利息	1,615	85	1,700	
特定資産運用益	[0]	[927,500]	[927,500]	
特定資産受取利息	0	927,500	927,500	
事業収益	[880,068,427]	[33,813,636]	[913,882,063]	
発掘調査事業収益	763,466,635	29,333,609	792,800,244	
指定管理事業収益	116,601,792	4,480,027	121,081,819	
雑収益	[0]	[536]	[536]	
雑収益	0	536	536	
経常収益計	880,070,042	34,741,757	914,811,799	
(2) 経常費用				
事業費	[881,871,534]	[0]	[881,871,534]	
役員報酬	3,718,286	0	3,718,286	
給与	212,825,020	0	212,825,020	
賃金	185,136,967	0	185,136,967	
退職給付費用	20,140,483	0	20,140,483	
共済費	57,847,017	0	57,847,017	
報償費	42,657	0	42,657	
旅費	15,957,855	0	15,957,855	
消耗品費	16,741,837	0	16,741,837	
燃料費	11,394,997	0	11,394,997	
交際費	44,754	0	44,754	
印刷製本費	3,451,810	0	3,451,810	
光熱水費	28,241,500	0	28,241,500	
修繕費	4,390,060	0	4,390,060	
通信運搬費	2,138,632	0	2,138,632	
広告料	30,000	0	30,000	
手数料	3,976,129	0	3,976,129	
保険料	675,266	0	675,266	
委託料	88,338,545	0	88,338,545	
使用料及び賃借料	102,064,850	0	102,064,850	
減価償却費	3,761,986	0	3,761,986	
工事請負費	119,599,000	0	119,599,000	
負担金	405,439	0	405,439	
租税公課	102,040	0	102,040	
福利厚生費	687,521	0	687,521	
備品購入費	132,200	0	132,200	
雑費	26,683	0	26,683	
管理費	[0]	[33,806,220]	[33,806,220]	
役員報酬	0	2,748,857	2,748,857	
報 酬	0	3,131,113	3,131,113	
給与	0	18,183,445	18,183,445	
賃金	0	535,842	535,842	
退職給付費用	0	2,237,831	2,237,831	
共済費	0	4,217,147	4,217,147	
報償費	0	135,000	135,000	
旅費	0	332,262	332,262	
消耗品費	0	451,193	451,193	
燃料費	0	16,416	16,416	
交際費	0	99,016	99,016	
食糧費	0	24,616	24,616	
修繕費	0	42,240	42,240	
通信運搬費	0	123,207	123,207	

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計	
手 数 料	0	103,032	103,032	
保 険 料	0	142,912	142,912	
会 議 費	0	148,605	148,605	
委 託 料	0	358,165	358,165	
使 用 料 及 び 賃 借 料	0	455,722	455,722	
減 価 償 却 費	0	167,450	167,450	
負 担 金	0	44,836	44,836	
租 税 公 課	0	13,560	13,560	
福 利 厚 生 費	0	93,753	93,753	
経常費用計	881,871,534	33,806,220	915,677,754	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,801,492	935,537	△ 865,955	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,801,492	935,537	△ 865,955	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,801,492	935,537	△ 865,955	
当期一般正味財産増減額	△ 1,801,492	935,537	△ 865,955	
一般正味財産期首残高	456,875,566	9,111,512	465,987,078	
一般正味財産期末残高	455,074,074	10,047,049	465,121,123	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
指定正味財産期末残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	464,574,074	10,547,049	475,121,123	

財産目録

令和 8 年 3 月 31 日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	96,385
	預金	普通預金	運転資金として	56,247,873
		北海道銀行	発掘調査事業関連	35,728,013
		大麻支店		
		北海道銀行	指定管理事業関連	20,519,860
		大麻支店		
	未収金		発掘調査事業の受託収益未収金等	77,441,423
	前払費用			931,380
流動資産合計				134,717,061
(固定資産)				
基本財産	基本財産引当預金	定期預金		10,000,000
	基本財産引当預金	北海道銀行	共用財産であり、運用益を公益目的事業及び法人会計の財源として使用している。	10,000,000
		大麻支店		
特定資産	退職給付積立資産	定期預金、普通預金	職員の退職金支払いの財源として積み立てている。	483,106,090
		及び公共債券債		
	退職給付積立資産	北海道銀行	固定資産を更新するための財源として積み立てている。	283,106,090
		大麻支店		
		北海道令和4年度		50,000,000
		第13回公募公債		
		北海道令和5年度		50,000,000
		第7回公募公債		
		北海道令和5年度		50,000,000
		第13回公募公債		
		北海道令和7年度		50,000,000
		第13回公募公債		
	減価償却積立資産	定期預金及び普通預金	年度間の資金不足に備えた財源として使用している。	222,311,561
	減価償却積立資産	北海道銀行		222,311,561
		大麻支店		
	財政調整積立資産	普通預金		131,936,238
	財政調整積立資産	北海道銀行		131,936,238
		大麻支店		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
その他固定	構築物	エアコン他	公益目的事業の用に供している。 共用財産であるため、使用割合により下記のとおり按分している。 96.69%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供している。 3.4%は管理業務の用に供している。	5
	備品	パソコン他		12,807,303
固定資産合計				860,161,197
資産合計				994,878,258
(流動負債)	未払金	普通預金	業者、職員退職手当未払分等であり、公益目的事業及び管理業務にまたがる共用負債である。	20,505,398
	預り金	北海道銀行		1,412,247
	所得税	大麻支店		483,043
	住民税			820,600
	社会保険料			108,604
	未払消費税等			14,733,400
流動負債合計				36,651,045
(固定負債)	退職給付引当金	職員に係るもの	職員の退職金の支払いに備えたもので公益目的事業及び管理業務にまたがる共用負債である。	483,106,090
固定負債合計				483,106,090
負債合計				519,757,135
正味財産				475,121,123

令和8年度 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業計画書

1 事業の目的

北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とします。

2 事業内容

上記の目的を達成するため次の事業を行います。

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。
- (2) 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。
- (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

3 事業計画

- (1) 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業の内容

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業(財団)

埋蔵文化財の記録を保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに引き続く出土品の整理作業を行います。

事 業 者		事 業 名	市町村	遺跡名	面積(㎡)	摘 要
国土交通省 北海道開発局	札幌開発建設部	新千歳空港平行誘導路複線化整備事業	苫小牧市	美沢 1	5,330	継続、縄文
		新千歳空港平行誘導路複線化整備事業	千歳市	美々 4	整理作業	
		石狩川改修工事の内祝梅川築堤盛土工事（右岸）	千歳市	アンカリトー15	1,775	継続、縄文
	函館開発建設部	函館空港滑走路端安全区域造成工事	函館市	中野 B	6,030	新規、縄文
	室蘭開発建設部	日高自動車道厚賀静内道路建設工事	新冠町	西泊津3	2,892	継続、縄文
				東町 1	2,231	新規、縄文
	発掘調査 小計		発掘調査3市 1町 5遺跡		18,258	
防衛省 北海道防衛局	調達部	千歳試験場（7）埋蔵文化財調査業務	千歳市	トアサム 2	230	新規、縄文
	発掘調査 小計		発掘調査1市、1遺跡		230	
北海道	渡島総合振興局	一般道道松前港線改良事業	松前町	福山城下町遺跡	724	継続、中世～近世
	発掘調査 小計		発掘調査1町 1遺跡		724	
発掘調査 合計			発掘調査3市2町、7遺跡		19,212	
整理作業			整理作業1市、1遺跡			

イ 記録資料の作成事業(財団・道立)

発掘調査の成果を記録として保存するために調査報告書を作成して主な図書館や資料館、大学等の研究機関などにも配布し、一般市民から研究者まで幅広く利用に供し、その活用を図ります。

冊数	書名	部数	副書名
1	『千歳市トアサム2遺跡』	300	千歳試験場内(7)建設工事
2	『松前町 福山城下町遺跡(4)』	300	松前港線改良工事
3	『新冠町 西泊津3遺跡』	300	日高自動車道厚賀静内道路建設工事

規格A4判

ウ 出土品の整理保存事業(道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理します。

エ 重要遺跡確認調査(道立)

(ア)大樹町十勝ホロカヤントー堅穴群遺跡の発掘調査・整理

(2) 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容(道立)

ア 埋蔵文化財の活用事業

研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出します。

イ 保護思想の普及啓発事業

(ア) 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布します。

(イ) 当法人のホームページにより、事業内容を紹介します。

(ウ) 発掘調査現場において見学会や体験発掘などを行います。

(エ) 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会の開催などにより埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行い、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行います。

令和8年度収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,000	2,000	1,000	
基本財産受取利息	3,000	2,000	1,000	
特定資産運用益	1,042,000	611,000	431,000	
特定資産受取利息	1,042,000	611,000	431,000	
事業収益	1,053,946,000	914,979,000	138,967,000	
発掘調査事業収益	932,864,000	793,897,000	138,967,000	
指定管理事業収益	121,082,000	121,082,000	0	
雑収益	2,000	0	2,000	
受取利息	2,000	0	2,000	
経常収益計	1,054,993,000	915,592,000	139,401,000	
(2) 経常費用				
事業費	1,019,103,000	884,786,000	134,317,000	
役員報酬	3,725,000	3,719,000	6,000	
給与費	213,106,000	212,576,000	530,000	
賃金	238,235,000	185,936,000	52,299,000	
退職給付費用	25,201,000	20,131,000	5,070,000	
共済費	73,695,000	57,498,000	16,197,000	
報償費	258,000	162,000	96,000	
旅費	30,625,000	16,122,000	14,503,000	
消耗品費	20,249,000	17,021,000	3,228,000	
燃料費	9,908,000	11,049,000	△ 1,141,000	
交際費	83,000	45,000	38,000	
印刷製本費	14,102,000	3,756,000	10,346,000	
光熱水費	31,488,000	28,687,000	2,801,000	
修繕費	1,452,000	4,623,000	△ 3,171,000	
通信運搬費	3,123,000	2,314,000	809,000	
広告料	30,000	30,000	0	
手数料	6,549,000	4,656,000	1,893,000	
保険料	1,244,000	703,000	541,000	
委託料	95,261,000	88,717,000	6,544,000	
使用料及び賃借料	127,586,000	102,432,000	25,154,000	
減価償却費	3,864,000	3,762,000	102,000	
工事請負費	117,300,000	119,599,000	△ 2,299,000	
負担金	581,000	319,000	262,000	
租税公課	235,000	108,000	127,000	
福利厚生費	895,000	668,000	227,000	
備品購入費	148,000	133,000	15,000	
雑費	160,000	20,000	140,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
管理費	37,954,000	34,359,000	3,595,000	
役員報酬	2,833,000	2,740,000	93,000	
報酬	3,274,000	3,133,000	141,000	
給与費	19,586,000	18,461,000	1,125,000	
賃金	573,000	492,000	81,000	
退職給付費用	2,801,000	2,237,000	564,000	
共済費	5,055,000	4,608,000	447,000	
報償費	15,000	17,000	△ 2,000	
旅費	639,000	347,000	292,000	
消耗品費	646,000	461,000	185,000	
燃料費	27,000	18,000	9,000	
交際費	221,000	100,000	121,000	
食糧費	24,000	24,000	0	
印刷製本費	12,000	0	12,000	
修繕費	48,000	55,000	△ 7,000	
通信運搬費	172,000	133,000	39,000	
手数料	377,000	140,000	237,000	
保険料	204,000	147,000	57,000	
会議費	189,000	150,000	39,000	
委託料	401,000	359,000	42,000	
使用料及び賃借料	461,000	431,000	30,000	
減価償却費	175,000	168,000	7,000	
負担金	67,000	33,000	34,000	
租税公課	32,000	14,000	18,000	
福利厚生費	122,000	91,000	31,000	
備品購入費	0	0	0	
経常費用計	1,057,057,000	919,145,000	137,912,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,064,000	△ 3,553,000	1,489,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,064,000	△ 3,553,000	1,489,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,064,000	△ 3,553,000	1,489,000	
一般正味財産期首残高	462,435,000	465,988,000	△ 3,553,000	
一般正味財産期末残高	460,371,000	462,435,000	△ 2,064,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0	
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	470,371,000	472,435,000	△ 2,064,000	

(注) 1. 収支予算書は、平成24年度より「公益法人会計基準の運用指針（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）」に示された様式（損益ベース）に準じて作成しています。

2. 短期借入金限度額：263,487,000円

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	107,508,673	67,842,682	39,665,991
未 収 金	74,415,244	49,328,518	25,086,726
前 払 費 用	1,058,407	711,366	347,041
流動資産合計	182,982,324	117,882,566	65,099,758
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
減 価 償 却 積 立 資 産	218,382,125	230,871,587	△ 12,489,462
財 政 調 整 積 立 資 産	133,477,296	157,472,252	△ 23,994,956
特定資産合計	812,587,197	863,541,619	△ 50,954,422
(3) その他固定資産			
構 築 物	5	5	0
備 品	15,668,739	479,658	15,189,081
その他固定資産合計	15,668,744	479,663	15,189,081
固定資産合計	838,255,941	874,021,282	△ 35,765,341
資産合計	1,021,238,265	991,903,848	29,334,417
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	64,390,503	29,030,758	35,359,745
預 り 金	1,422,708	4,144,993	△ 2,722,285
未 払 消 費 税 等	18,710,200	8,701,800	10,008,400
流動負債合計	84,523,411	41,877,551	42,645,860
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
固定負債合計	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
負債合計	545,251,187	517,075,331	28,175,856
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	465,987,078	464,828,517	1,158,561
一般正味財産合計	465,987,078	464,828,517	1,158,561
(うち特定資産への充当額)	(351,859,421)	(388,343,839)	(△ 36,484,418)
正味財産合計	475,987,078	474,828,517	1,158,561

科目	当年度	前年度	増減
負債及び正味財産合計	1,021,238,265	991,903,848	29,334,417

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	67,842,682	55,188,565	12,654,117
未収金	49,328,518	87,462,967	△ 38,134,449
前払費用	711,366	755,611	△ 44,245
未収消費税等	0	419,400	△ 419,400
流動資産合計	117,882,566	143,826,543	△ 25,943,977
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	475,197,780	458,790,931	16,406,849
減価償却積立資産	230,871,587	237,578,890	△ 6,707,303
財政調整積立資産	157,472,252	155,410,450	2,061,802
報告書資料記録整備事業積立資産	0	5,078,850	△ 5,078,850
特定資産合計	863,541,619	856,859,121	6,682,498
(3) その他固定資産			
構築物	5	5	0
備品	479,658	927,225	△ 447,567
その他固定資産合計	479,663	927,230	△ 447,567
固定資産合計	874,021,282	867,786,351	6,234,931
資産合計	991,903,848	1,011,612,894	△ 19,709,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	29,030,758	60,450,237	△ 31,419,479
預り金	4,144,993	1,314,533	2,830,460
未払消費税等	8,701,800	0	8,701,800
流動負債合計	41,877,551	61,764,770	△ 19,887,219
2. 固定負債			
退職給付引当金	475,197,780	458,790,931	16,406,849
固定負債合計	475,197,780	458,790,931	16,406,849
負債合計	517,075,331	520,555,701	△ 3,480,370
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	464,828,517	481,057,193	△ 16,228,676
一般正味財産合計	464,828,517	481,057,193	△ 16,228,676

科 目	当年度	前年度	増 減
(う ち 特 定 資 産 へ の 充 当 額)	(388,343,839)	(398,068,190)	(△ 9,724,351)
正味財産合計	474,828,517	491,057,193	△ 16,228,676
負債及び正味財産合計	991,903,848	1,011,612,894	△ 19,709,046

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	55,188,565	100,340,581	△ 45,152,016
未 収 金	87,462,967	71,112,349	16,350,618
前 払 費 用	755,611	870,816	△ 115,205
未 収 消 費 税 等	419,400	0	419,400
流動資産合計	143,826,543	172,323,746	△ 28,497,203
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	458,790,931	437,556,556	21,234,375
減 価 償 却 積 立 資 産	237,578,890	236,448,575	1,130,315
財 政 調 整 積 立 資 産	155,410,450	157,837,089	△ 2,426,639
報 告 書 資 料 記 録 整 備 事 業 積 立 資 産	5,078,850	9,000,000	△ 3,921,150
特定資産合計	856,859,121	840,842,220	16,016,901
(3) その他固定資産			
構 築 物	5	5	0
備 品	927,225	2,057,540	△ 1,130,315
その他固定資産合計	927,230	2,057,545	△ 1,130,315
固定資産合計	867,786,351	852,899,765	14,886,586
資産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	60,450,237	81,914,396	△ 21,464,159
預 り 金	1,314,533	1,395,718	△ 81,185
未 払 消 費 税 等	0	11,440,300	△ 11,440,300
流動負債合計	61,764,770	94,750,414	△ 32,985,644
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	458,790,931	437,556,556	21,234,375
固定負債合計	458,790,931	437,556,556	21,234,375
負債合計	520,555,701	532,306,970	△ 11,751,269
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348
一般正味財産合計	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348

科 目	当年度	前年度	増 減
(う ち 特 定 資 産 へ の 充 当 額)	(398,068,190)	(403,285,664)	(△ 5,217,474)
正味財産合計	491,057,193	492,916,541	△ 1,859,348
負債及び正味財産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	100,340,581	115,819,510	△ 15,478,929
未収金	71,112,349	48,774,650	22,337,699
前払費用	870,816	582,500	288,316
流動資産合計	172,323,746	165,176,660	7,147,086
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
減価償却積立資産	236,448,575	234,996,534	1,452,041
財政調整積立資産	157,837,089	153,772,308	4,064,781
報告書資料記録整備事業積立資産	9,000,000	6,000,000	3,000,000
特定資産合計	840,842,220	849,123,979	△ 8,281,759
(3) その他固定資産			
構築物	5	9	△ 4
備品	2,057,540	3,509,577	△ 1,452,037
その他固定資産合計	2,057,545	3,509,586	△ 1,452,041
固定資産合計	852,899,765	862,633,565	△ 9,733,800
資産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△ 2,586,714
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	81,914,396	72,408,584	9,505,812
預り金	1,395,718	1,471,224	△ 75,506
未払消費税等	11,440,300	7,232,100	4,208,200
流動負債合計	94,750,414	81,111,908	13,638,506
2. 固定負債			
退職給付引当金	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
固定負債合計	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
負債合計	532,306,970	535,467,045	△ 3,160,075
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,916,541	482,343,180	573,361
一般正味財産合計	482,916,541	482,343,180	573,361
(うち特定資産への充当額)	(403,285,664)	(394,768,842)	(8,516,822)

科 目	当年度	前年度	増 減
正味財産合計	492,916,541	492,343,180	573,361
負債及び正味財産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△ 2,586,714

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	115,819,510	122,452,132	△ 6,632,622
未収金	48,774,650	54,272,256	△ 5,497,606
前払費用	582,500	465,630	116,870
流動資産合計	165,176,660	177,190,018	△ 12,013,358
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
減価償却積立資産	234,996,534	237,335,294	△ 2,338,760
財政調整積立資産	153,772,308	134,174,824	19,597,484
報告書データベース化事業積立資産	0	7,124,788	△ 7,124,788
報告書資料記録整備事業積立資産	6,000,000	0	6,000,000
特定資産合計	849,123,979	848,784,622	339,357
(3) その他固定資産			
構築物	9	13,137	△ 13,128
備品	3,509,577	4,682,489	△ 1,172,912
その他固定資産合計	3,509,586	4,695,626	△ 1,186,040
固定資産合計	862,633,565	863,480,248	△ 846,683
資産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△ 12,860,041
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	72,408,584	65,633,967	6,774,617
預り金	1,471,224	1,855,096	△ 383,872
未払消費税等	7,232,100	10,103,500	△ 2,871,400
流動負債合計	81,111,908	77,592,563	3,519,345
2. 固定負債			
退職給付引当金	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
固定負債合計	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
負債合計	535,467,045	547,742,279	△ 12,275,234
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,343,180	482,927,987	△ 584,807
一般正味財産合計	482,343,180	482,927,987	△ 584,807

科 目	当年度	前年度	増 減
(う ち 特 定 資 産 へ の 充 当 額)	(394,768,842)	(378,634,906)	(16,133,936)
正味財産合計	492,343,180	492,927,987	△ 584,807
負債及び正味財産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△ 12,860,041

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	122,452,132	159,204,745	△ 36,752,613
未 収 金	54,272,256	94,685,542	△ 40,413,286
前 払 費 用	465,630	452,040	13,590
流動資産合計	177,190,018	254,342,327	△ 77,152,309
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
減 価 償 却 積 立 資 産	237,335,294	235,546,732	1,788,562
財 政 調 整 積 立 資 産	134,174,824	83,939,960	50,234,864
報 告 書データベース化 事 業 積 立 資 産	7,124,788	11,000,000	△ 3,875,212
特定資産合計	848,784,622	824,278,798	24,505,824
(3) その他固定資産			
構 築 物	13,137	70,264	△ 57,127
備 品	4,682,489	6,413,924	△ 1,731,435
その他固定資産合計	4,695,626	6,484,188	△ 1,788,562
固定資産合計	863,480,248	840,762,986	22,717,262
資産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△ 54,435,047
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	65,633,967	83,095,496	△ 17,461,529
預 り 金	1,855,096	6,633,896	△ 4,778,800
未 払 消 費 税 等	10,103,500	14,378,100	△ 4,274,600
流動負債合計	77,592,563	104,107,492	△ 26,514,929
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
固定負債合計	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
負債合計	547,742,279	597,899,598	△ 50,157,319
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
一般正味財産合計	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
(うち特定資産への充当額)	(378,634,906)	(330,486,692)	(48,148,214)

科 目	当年度	前年度	増 減
正味財産合計	492,927,987	497,205,715	△ 4,277,728
負債及び正味財産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△ 54,435,047

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	159,204,745	122,018,576	37,186,169
未 収 金	94,685,542	92,612,526	2,073,016
前 払 費 用	452,040	497,150	△ 45,110
流動資産合計	254,342,327	215,128,252	39,214,075
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 産 引 当 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 付 積 立 資 産	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
減 価 償 却 積 立 資 産	235,546,732	239,585,214	△ 4,038,482
財 政 調 整 積 立 資 産	83,939,960	83,872,473	67,487
報 告 書データベース化 事 業 積 立 資 産	11,000,000	0	11,000,000
特定資産合計	824,278,798	817,667,477	6,611,321
(3) その他固定資産			
構 築 物	70,264	414,386	△ 344,122
備 品	6,413,924	1,402,110	5,011,814
その他固定資産合計	6,484,188	1,816,496	4,667,692
固定資産合計	840,762,986	829,483,973	11,279,013
資産合計	1,095,105,313	1,044,612,225	50,493,088
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	83,095,496	50,504,502	32,590,994
預 り 金	6,633,896	6,185,763	448,133
未 払 消 費 税 等	14,378,100	8,370,500	6,007,600
流動負債合計	104,107,492	65,060,765	39,046,727
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
固定負債合計	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
負債合計	597,899,598	559,270,555	38,629,043
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	487,205,715	475,341,670	11,864,045
一般正味財産合計	487,205,715	475,341,670	11,864,045
(うち特定資産への充当額)	(330,486,692)	(323,457,687)	(7,029,005)